

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年6月14日

【四半期会計期間】 第12期第1四半期（自 平成22年2月1日 至 平成22年4月30日）

【会社名】 株式会社ストリーム

【英訳名】 Stream Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 劉 海 涛

【本店の所在の場所】 東京都千代田区外神田二丁目15番2号 新神田ビル7階

【電話番号】 (03)5256-7684

【事務連絡者氏名】 取締役副社長管理本部長 竹 下 謙 治

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区外神田二丁目15番2号 新神田ビル7階

【電話番号】 (03)5256-7684

【事務連絡者氏名】 取締役副社長管理本部長 竹 下 謙 治

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第11期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第12期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第11期
会計期間	自 平成21年2月1日 至 平成21年4月30日	自 平成22年2月1日 至 平成22年4月30日	自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日
売上高 (千円)	7,287,590	9,600,000	33,655,444
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△14,530	89,709	122,516
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失(△) (千円)	△14,615	56,879	76,459
純資産額 (千円)	1,699,638	1,816,855	1,780,239
総資産額 (千円)	4,552,170	4,657,556	4,503,850
1株当たり純資産額 (円)	42,456.42	45,365.12	44,475.10
1株当たり四半期(当期) 純利益又は四半期純損失 (△) (円)	△ 367.00	1,429.24	1,920.91
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	37.1	38.8	39.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△ 92,253	287,956	267,603
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△ 299,088	△106,340	△ 400,232
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	618,039	△93,601	230,597
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	539,569	491,103	402,289
従業員数 (名)	100	104	92

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第11期第1四半期連結累計(会計)期間は、1株当たり四半期純損失であり、かつ、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第11期及び第12期第1四半期連結累計(会計)期間は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であります。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年4月30日現在

従業員数(人)	104 (20)
---------	----------

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であり、臨時従業員数(派遣社員、アルバイト)は、当第1四半期連結会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 従業員数が当第1四半期連結会計期間において12名増加しております。主な理由は、インターネット通販事業の今後の業容拡大を勘案し、人材採用を積極化したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成22年4月30日現在

従業員数(人)	67 (18)
---------	---------

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります)であり臨時従業員数(派遣社員、アルバイト)は、当第1四半期会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 従業員数が当第1四半期会計期間において33名増加しております。主な理由は、今後の業容拡大を勘案し人材採用を積極化したこと、及びインターネット通販事業の子会社に在籍している従業員を提出会社へ集約したことによるものであります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、インターネット通販事業を中心に、その他の事業を行っており、提供するサービスには生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしていません。

(2) 商品仕入状況

当第1四半期連結会計期間における商品仕入実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメント	仕入高（千円）	前年同四半期比（%）
インターネット通販事業	8,050,125	124.0
その他の事業	489,061	219.2
合 計	8,539,186	127.1

- (注) 1. セグメント間の取引は、相殺消去しております。
 2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. インターネット通販事業における商品カテゴリー別仕入は、次のとおりであります。

商品カテゴリー	仕入高（千円）	前年同四半期比（%）
家電	4,152,655	145.8
パソコン	1,250,296	105.7
周辺機器/デジタルカメラ	1,839,720	90.8
ソフト	545,018	125.3
その他	262,434	—
合 計	8,050,125	124.0

- (注) その他カテゴリーには、時計/ブランド・生活用品/雑貨等が含まれております。

(3) 受注状況

当社グループは、受注から販売までの所要日数が短く、常に受注残高は僅少であり、期中の受注高と販売実績とがほぼ対応するため、記載を省略しております。

(4) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメント	売上高 (千円)	前年同四半期比 (%)
インターネット通販事業	9,080,772	128.3
その他の事業	519,227	244.5
合 計	9,600,000	131.7

- (注) 1. セグメント間の取引は、相殺消去しております。
 2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. インターネット通販事業における商品カテゴリー別売上は、次のとおりであります。

商品カテゴリー	売上高 (千円)	前年同四半期比 (%)
家電	4,707,538	149.8
パソコン	1,315,946	106.7
周辺機器/デジタルカメラ	2,023,917	94.6
ソフト	593,149	127.0
その他	440,221	471.2
合 計	9,080,772	128.3

- (注) その他カテゴリーには、時計/ブランド・生活用品/雑貨等が含まれております。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、1月～3月の実質国内総生産が前期比年率4.9%増となる等政策効果や新興国の成長に支えられ自律的な景気回復がうかがえました。

一方、経済全体の需要不足は依然解消されず物価の下押し圧力や消費不振、厳しい雇用環境が続いております。

当社が属する小売業におきましては、消費不振の中、値ごろ感のある商品の販売伸長やコスト削減もあり、全般的に収益の下げ止まり感が出てきております。又、家電販売全般に関しましては、家電エコポイント制度における薄型テレビの対象機種が4月から変更されたことに伴う駆け込み需要が発生し、家電量販各社の収益は概ね堅調に推移しているものと思われまます。

このような環境の中、当社グループのインターネット通販事業におきましては、当社を含む同部門に属する3社が全て前年同期比増収となりました。各社別には㈱ストリームの増収率が伸び悩んだものの、前期に子会社化した㈱イーベスト、㈱特価COMにつきましましては、取扱商品が拡充し、販売サイトとしてその認知度が浸透したこと、又、カスタマーサービスの水準を向上させたことなどにより大幅な増収となりました。

商品別では、前述の要因による薄型テレビの販売が好調に推移し全体の収益を押し上げました。又、洗濯機・冷蔵庫等の白物家電につきましましては販売単価をアップさせ前期比大幅な増収を図りました。一方、主力販売商品の一つであるパソコンやデジタルカメラは単価下落や市場の飽和感もあり総じて低調に推移致しました。

費用面では、商品評価損9百万円、のれん償却費16百万円等を計上しました。

その結果、インターネット通販事業における売上高は、9,080百万円（前年同四半期比28.3%増）、営業利益は70百万円（前年同四半期は25百万円の営業損失）となりました。

なお、当社のサイトである「ECカレント」は3月に日本版CSI（顧客満足度指数）において第2位にランキングされました。

これは当社のネット通販の満足度、サービスの品質、価格納得感などがお客様に評価されたものであると考えております。

その他の事業におきましては、太陽光関連の商材であるバックシートの販売が本格化し大きく収益を伸ばし、又、塗料、食品の各分野におきましても顧客需要の取り込みを着実に行いました。

その結果、売上高は、519百万円（前年同四半期比144.5%増）、営業利益は、22百万円（前年同四半期は34百万円の営業損失）となりました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間の業績は、売上高9,600百万円（前年同四半期比31.7%増）、営業利益93百万円（前年同四半期は25百万円の営業損失）、経常利益89百万円（前年同四半期は14百万円の経常損失）、四半期純利益56百万円（前年同四半期は14百万円の四半期純損失）となりました。

インターネット通販事業の売上・来店客数推移

	売上高(百万円)	営業損益(百万円)	来客数(千人)	受注件数(千件)	会員数(千人)
当第1四半期連結会計期間	9,080	70	12,544	342	4,237
前第1四半期連結会計期間	7,075	△25	5,040	262	1,856

(百万円)

	家電	パソコン	周辺/デジカメ	その他	合計
当第1四半期連結会計期間	4,707	1,315	2,023	1,033	9,080
前第1四半期連結会計期間	3,142	1,233	2,139	560	7,075

※子会社化した㈱イーベスト、㈱特価COMの数値は、各々平成21年3月、平成21年5月より計上しております。

※会員数は顧客情報を登録頂いている顧客数の累計です。

※当該数値は監査法人の監査を受けておりません。

(2) 財政状態の分析

① 資産、負債及び純資産の状況

(資産の部)

当第1四半期連結会計期間末における資産は、前連結会計年度末に比べ153百万円増加し、4,657百万円となりました。これは主に、売上増による現金及び預金の増加、受取手形及び売掛金の増加によるものであります。

(負債の部)

当第1四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べ117百万円増加し、2,840百万円となりました。これは主に、仕入増による買掛金の増加によるものであります。

(純資産の部)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、36百万円増加し、1,816百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ88百万円増加し、491百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間において営業活動の結果増加した資金は、287百万円（前年同四半期は92百万円使用）となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前四半期純利益90百万円、たな卸資産の減少額127百万円、仕入債務の増加額178百万円であり、支出の主な内訳は、売上債権の増加額84百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間において投資活動の結果使用した資金は、106百万円（前年同四半期は299百万円使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出25百万円、無形固定資産の取得による支出51百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間において財務活動の結果使用した資金は、93百万円（前年同四半期は618百万円増加）となりました。これは、長期借入金の返済による支出13百万円、社債の償還による支出57百万円、配当金の支払額22百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000
計	120,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	42,750	42,750	東京証券取引所 (マザーズ)	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式であ ります。 当社は単元株制度を採用して おりません。
計	42,750	42,750	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第2回新株予約権 平成17年9月22日 臨時株主総会特別決議（平成17年8月30日 取締役会決議）

区分	第1四半期会計期間末現在 (平成22年4月30日)
新株予約権の数(個)	(注) 1 650
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	650
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 2 120,000
新株予約権の行使期間	自 平成19年9月23日 至 平成27年9月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 120,000 資本組入額 60,000
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整による1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権発行日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額を調整する。

- ① 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- ② 当社が時価（ただし、普通株式に係る株券がいずれかの証券取引所に上場される前においては、その時点における調整前行使価額を時価とみなす。）を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- ③ 当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合、合理的な範囲で適切に行使価額を調整する。

3. 新株予約権の行使の条件（払込価額及び行使期間を除く。）

- ① 新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。
- ② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。ただし、取締役会が特に認めた相続の場合は、この限りでない。
- ③ 新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。
- ④ その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

第4回新株予約権 平成17年9月22日 臨時株主総会特別決議（平成17年8月30日 取締役会決議）

区分	第1四半期会計期間末現在 (平成22年4月30日)
新株予約権の数(個)	(注) 1 100
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 2 120,000
新株予約権の行使期間	自 平成17年9月23日 至 平成27年9月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 120,000 資本組入額 60,000
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整による1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権発行日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額を調整する。

- ① 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- ② 当社が時価（ただし、普通株式に係る株券がいずれかの証券取引所に上場される前においては、その時点における調整前行使価額を時価とみなす。）を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- ③ 当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合、合理的な範囲で適切に行使価額を調整する。

3. 新株予約権の行使の条件（払込価額及び行使期間を除く。）

- ① 新株予約権者は、権利行使時においても、当社と協力関係にあることを要する。
 ② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。ただし、取締役会が特に認めた相続の場合は、この限りでない。
 ③ 新株予約権の合併による承継は認めない。
 ④ 新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。
 ⑤ その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年2月1日～ 平成22年4月30日	—	42,750	—	619,625	—	559,625

(6) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成22年1月31日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成22年1月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,953	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 39,797	39,797	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	42,750	—	—
総株主の議決権	—	39,797	—

② 【自己株式等】

平成22年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社ストリーム	東京都千代田区外神田 2-15-2	2,953	—	2,953	6.9
計	—	2,953	—	2,953	6.9

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 2月	3月	4月
最高(円)	59,100	68,800	67,900
最低(円)	56,500	56,000	58,200

(注) 株価は、東京証券取引所マザーズ市場における株価を記載しております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
常務取締役営業副本部長	常務取締役営業副本部長 兼商品部長	市村 智樹	平成22年6月8日

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成21年2月1日から平成21年4月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年2月1日から平成22年4月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年2月1日から平成22年4月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成21年2月1日から平成21年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成22年2月1日から平成22年4月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年2月1日から平成22年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年4月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	492,103	403,139
受取手形及び売掛金	1,508,656	1,422,773
商品	1,579,561	1,706,883
その他	91,564	43,255
貸倒引当金	△747	△747
流動資産合計	3,671,137	3,575,303
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※1 3,280	※1 3,662
車両運搬具（純額）	※1 2,925	※1 3,192
工具、器具及び備品（純額）	※1 52,062	※1 30,871
有形固定資産合計	58,268	37,725
無形固定資産		
ソフトウェア	310,053	285,203
のれん	258,929	275,664
その他	6,589	6,669
無形固定資産合計	575,572	567,537
投資その他の資産		
投資有価証券	40,654	40,699
出資金	43,372	41,404
差入保証金	260,047	231,167
その他	4,316	5,253
投資その他の資産合計	348,390	318,524
固定資産合計	982,230	923,787
繰延資産		
社債発行費	4,188	4,759
繰延資産合計	4,188	4,759
資産合計	4,657,556	4,503,850

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年4月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年1月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,099,111	1,918,913
未払法人税等	36,628	16,428
賞与引当金	18,309	11,227
ポイント引当金	13,060	14,036
その他	442,991	461,055
流動負債合計	2,610,101	2,421,661
固定負債		
社債	119,000	176,750
長期借入金	111,600	125,200
固定負債合計	230,600	301,950
負債合計	2,840,701	2,723,611
純資産の部		
株主資本		
資本金	619,625	619,625
資本剰余金	559,625	559,625
利益剰余金	822,982	789,981
自己株式	△182,230	△182,230
株主資本合計	1,820,001	1,787,000
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△4,247	△5,394
為替換算調整勘定	△10,358	△11,630
評価・換算差額等合計	△14,606	△17,025
少数株主持分	11,459	10,263
純資産合計	1,816,855	1,780,239
負債純資産合計	4,657,556	4,503,850

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年2月1日 至平成21年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年4月30日)
売上高	7,287,590	9,600,000
売上原価	6,679,628	8,656,929
売上総利益	607,962	943,071
販売費及び一般管理費	※1 633,436	※1 849,537
営業利益又は営業損失(△)	△25,474	93,533
営業外収益		
受取利息	1,068	530
受取配当金	7,679	—
為替差益	3,241	—
受取手数料	—	678
受取ロイヤリティー	—	643
その他	1,522	133
営業外収益合計	13,513	1,985
営業外費用		
支払利息	2,098	2,038
為替差損	—	2,667
その他	470	1,103
営業外費用合計	2,569	5,809
経常利益又は経常損失(△)	△14,530	89,709
特別利益		
固定資産売却益	709	—
ポイント引当金戻入額	—	975
特別利益合計	709	975
特別損失		
固定資産除却損	88	—
特別損失合計	88	—
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△13,909	90,684
法人税等	※2 706	※2 32,609
少数株主利益	—	1,195
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△14,615	56,879

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年2月1日 至平成21年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△13,909	90,684
減価償却費	25,688	32,215
のれん償却額	8,823	16,734
賞与引当金の増減額(△は減少)	2,617	7,058
ポイント引当金の増減額(△は減少)	631	△975
受取利息及び受取配当金	△8,748	△530
支払利息	2,098	2,038
固定資産売却損益(△は益)	△709	—
固定資産除却損	88	—
売上債権の増減額(△は増加)	△145,500	△84,047
たな卸資産の増減額(△は増加)	△42,570	127,573
仕入債務の増減額(△は減少)	94,769	178,321
その他	△18,787	△68,254
小計	△95,508	300,819
利息及び配当金の受取額	8,755	536
利息の支払額	△2,264	△4,038
法人税等の支払額	△3,236	△9,361
営業活動によるキャッシュ・フロー	△92,253	287,956
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△150	△150
有形固定資産の取得による支出	△7,307	△25,600
有形固定資産の売却による収入	1,225	—
無形固定資産の取得による支出	△107,575	△51,897
投資有価証券の取得による支出	△1,702	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△451,341	—
貸付金の回収による収入	260,383	148
その他	7,379	△28,840
投資活動によるキャッシュ・フロー	△299,088	△106,340
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	800,000	—
短期借入金の返済による支出	△700,000	—
短期借入金の純増減額(△は減少)	—	—
長期借入れによる収入	200,000	—
長期借入金の返済による支出	△6,800	△13,600
社債の発行による収入	343,146	—
社債の償還による支出	—	△57,750
少数株主からの払込みによる収入	10,000	—
配当金の支払額	△21,391	△22,251
自己株式の取得による支出	△6,915	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	618,039	△93,601
現金及び現金同等物に係る換算差額	11,250	799
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	237,948	88,813
現金及び現金同等物の期首残高	301,620	402,289
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 539,569	* 491,103

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間(自 平成22年2月1日 至 平成22年4月30日)

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年2月1日 至 平成22年4月30日)	
(四半期連結損益計算書関係)	前第1四半期連結累計期間において、営業外収益の「その他」に含めていた「受取手数料」及び「受取ロイヤリティ」は営業外収益総額の100分の20を超えたため、当第1四半期連結累計期間では区分掲記しております。なお、前第1四半期連結累計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「受取手数料」及び「受取ロイヤリティ」はそれぞれ730千円、64千円であります。
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)	前第1四半期連結累計期間において、財務活動によるキャッシュ・フローの「短期借入れによる収入」及び「短期借入金の返済による支出」は総額表示しておりましたが、借入期間が短く、かつ、回転が速い短期借入金が多いため、当第1四半期連結累計期間では純額表示しております。なお、当第1四半期連結累計期間における「短期借入金の純増減額」を総額表示すると、「短期借入れによる収入」の金額は600,000千円、「短期借入金の返済による支出」の金額は600,000千円であります。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年2月1日 至 平成22年4月30日)	
項目	
繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年2月1日 至 平成22年4月30日)	
項目	
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年4月30日)	前連結会計年度末 (平成22年1月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額は、66,753千円 であります。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は、61,647千円 であります。

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年2月1日 至 平成21年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年2月1日 至 平成22年4月30日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりであります。 荷造発送費 196,034千円 販売手数料 46,232千円 支払手数料 83,197千円 給料手当及び賞与 107,975千円 賞与引当金繰入額 5,154千円 ポイント引当金繰入額 631千円	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりであります。 荷造発送費 260,654千円 販売手数料 66,621千円 支払手数料 135,003千円 給料手当及び賞与 113,043千円 賞与引当金繰入額 11,609千円
※2 法人税等の表示方法 「法人税、住民税及び事業税」及び「法人税等調 整額」を「法人税等」として一括掲記しておりま す。	※2 法人税等の表示方法 同左

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年2月1日 至 平成21年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年2月1日 至 平成22年4月30日)
※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 (平成21年4月30日現在) (千円) 現金及び預金勘定 539,969 預入期間が 3ヶ月を超える定期積金 Δ 400 現金及び現金同等物の期末残高 <u>539,569</u>	※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 (平成22年4月30日現在) (千円) 現金及び預金勘定 492,103 預入期間が 3ヶ月を超える定期積金 Δ 1,000 現金及び現金同等物の期末残高 <u>491,103</u>

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年4月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年2月1日至平成22年4月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末(株)
普通株式	42,750

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末(株)
普通株式(株)	2,953

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年4月22日 定時株主総会	普通株式	23,878	600	平成22年1月31日	平成22年4月23日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成21年1月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間末における取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため記載しておりません。

(有価証券関係)

当社グループの所有する有価証券は、企業集団の事業の運営において重要なものではありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間に新たに付与したストック・オプションはありませんので、該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年2月1日 至 平成21年4月30日)

	インターネット 通販事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I. 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	7,075,265	212,325	7,287,590	—	7,287,590
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	7,075,265	212,325	7,287,590	—	7,287,590
営業費用	7,100,399	212,665	7,313,065	—	7,313,065
営業損失(△)	△25,134	△340	△25,474	—	△25,474

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分の方法は、市場及びサービスの内容の類似性を考慮し、区分しております。

2. 各区分に属する主要なサービス

事業区分	主要サービス
インターネット通販事業	パソコン、家電を中心としたインターネット通信販売事業
その他の事業	中国における塗料、太陽電池関連機械等の販売、食品添加剤等の販売事業

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額はありません。

4. 会計処理の基準に関する事項の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準の適用)

当第1四半期連結会計期間から平成18年7月5日公表の「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第9号)を適用し、評価基準については、移動平均法による原価法から移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、インターネット通販事業において当第1四半期連結累計期間の営業利益は25百万円減少しております。

5. 当第1四半期連結会計期間において、㈱イーベストの株式を取得並びに㈱特価COMの設立及び事業譲受により連結子会社になったことに伴い、インターネット事業における資産の金額が前連結会計年度末に比べて1,193,976千円増加しております。

当第1四半期連結累計期間（自平成22年2月1日 至平成22年4月30日）

	インターネット 通販事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	9,080,772	519,227	9,600,000	—	9,600,000
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	9,080,772	519,227	9,600,000	—	9,600,000
営業利益	70,943	22,589	93,533	—	93,533

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分の方法は、市場及びサービスの内容の類似性を考慮し、区分しております。

2. 各区分に属する主要なサービス

事業区分	主要サービス
インターネット通販事業	家電、パソコンを中心としたインターネット通信販売事業
その他の事業	中国における塗料、太陽電池関係部材等の販売、食品添加物等の販売事業

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自平成21年2月1日 至平成21年4月30日）及び当第1四半期連結累計期間（自平成22年2月1日 至平成22年4月30日）

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自平成21年2月1日 至平成21年4月30日）及び当第1四半期連結累計期間（自平成22年2月1日 至平成22年4月30日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年4月30日)	前連結会計年度末 (平成22年1月31日)
1株当たり純資産額 45,365円12銭	1株当たり純資産額 44,475円10銭

2 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年2月1日 至平成21年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年4月30日)
1株当たり四半期純損失(△) △ 367円00銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、かつ、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益 1,429円24銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年2月1日 至平成21年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年4月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	△14,615	56,879
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	△14,615	56,879
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	39,826	39,797
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた四半期純利益調整額の主要な内訳(千円)	—	—
四半期純利益調整額(千円)	—	—
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた普通株式増加数(株)	—	—
普通株式増加数(株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年6月12日

株式会社ストリーム
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 小田 哲生 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 杉山 勝 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ストリームの平成21年2月1日から平成22年1月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成21年2月1日から平成21年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ストリーム及び連結子会社の平成21年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年6月11日

株式会社ストリーム
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 轟 芳 英 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 杉 山 勝 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ストリームの平成22年2月1日から平成23年1月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年2月1日から平成22年4月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年2月1日から平成22年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ストリーム及び連結子会社の平成22年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。